



社協シンボルマーク
「社協」は社会福祉協議会
の略称です

ふだんの くらしの しあわせ


2024.3.1

No.100

(年4回発行)

区社協だより

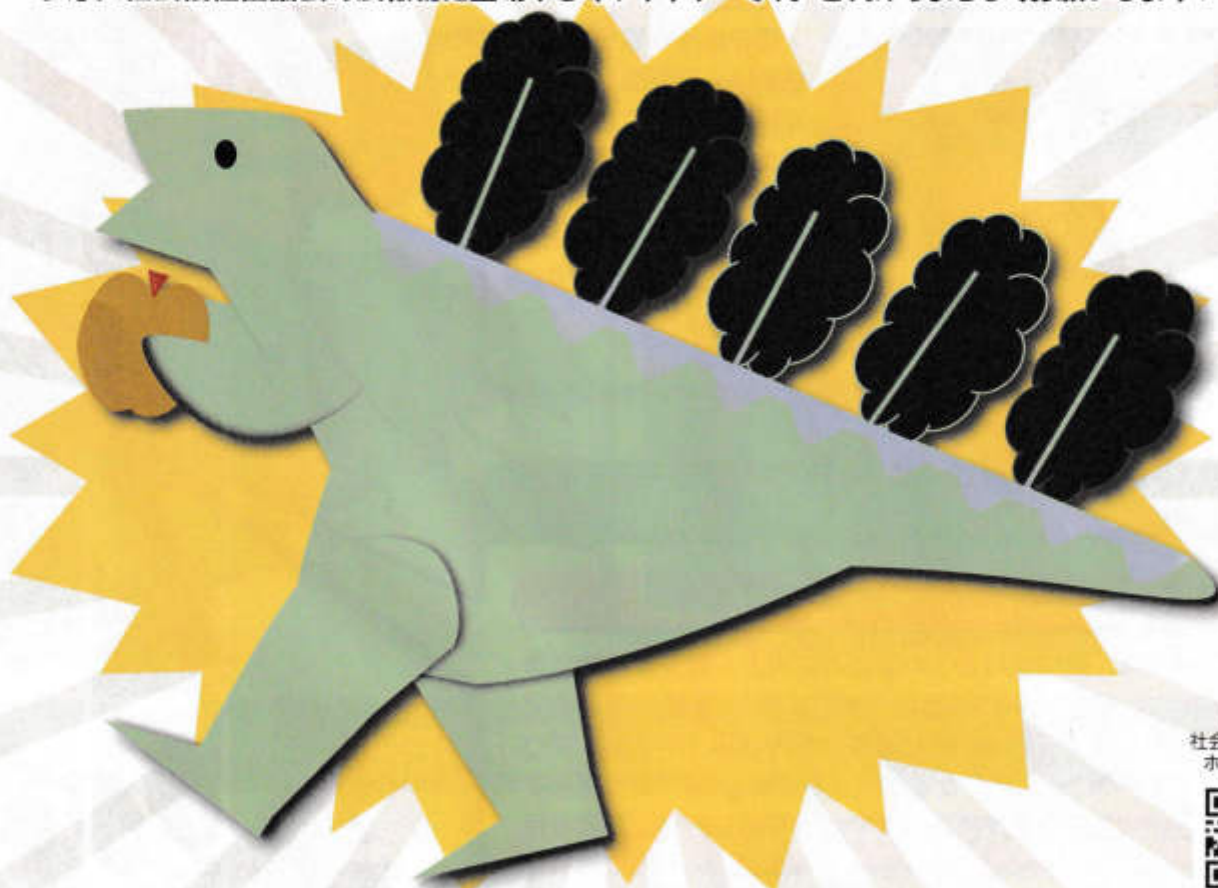
多摩

 この広報紙は一部共同募金の
配分金で発行されています。

多摩区社会福祉協議会のキャラクター「ミサタマドン」を紹介します。

ミサタマドン

多摩区社会福祉協議会が参加する多摩ふれあいまつりや、たまたま子育てまつりなどの区内のイベントや
多摩区社会福祉協議会の広報物に登場するキャラクターです。これからよろしくお願ひします!



多摩区
社会福祉協議会
ホームページ



多摩区社会福祉協議会キャラクター「ミサタマドン」

みまもり ささえあう たまくを目指して **みんなが幸せに暮らせるように願っている恐竜**

特徴 多摩区の形をデザイン化した恐竜の妖精
背中の水色は多摩川をイメージしています。
大事に抱えている「梨」は福祉の心を表します。
背びれは「のらぼう菜」で5つの地区社会福祉協
議会を表しています。

性格 優しく温かな性格で、ミサタマドンがいると周り
の人も温かい気持ちになります。

好きなもの 多摩川の水、温かい太陽、みんなの笑顔、助け合
いの心

特技 ①多摩川梨が育つ水はけのよい土地のように、吸
収した知識を地域に活かすことができます。
②苦味のないのらぼう菜のように、親しみやすく
誰とでもすぐに打ち解けることができます。

特集

多摩区内地区社協の紹介

多摩区社会福祉協議会は、区域の地域福祉事業や住民による福祉活動を推進する「登戸」「菅」「中野島」「稲田」「生田」の5つの地区社会福祉協議会に支援を行っています。今回は、地区社会福祉協議会でやっている様々な活動を紹介します。

1

菅地区社会福祉協議会

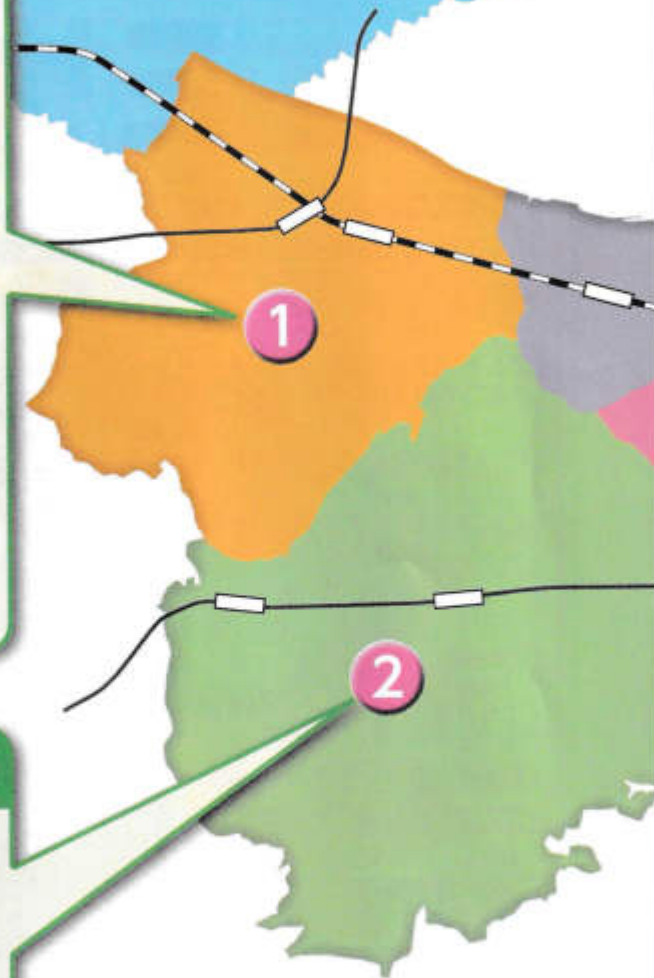
社会福祉のつどい

菅地区の楽しい交流をめざして平成19年2月10日に第1回社会福祉のつどいを開催しました。

コロナ禍の影響を受けて開催を中止した時期もありましたが、令和5年度に18回目の開催を迎え、小さなお子様からお年寄りまで様々な世代の方が参加し、熱のこもった歌や踊り等、様々な演目を披露しています。



菅の地域で暮らす人々が集い、顔見知りになって絆を深めることで、いざという時にお互い助け合い、支え合っている福祉の心を育てることを目的に開催しています。



2

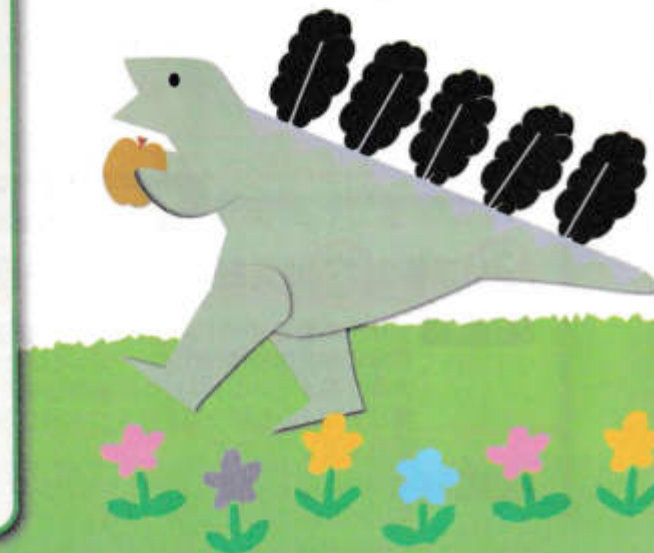
生田地区社会福祉協議会

青少年福祉部「中学生が語る会」

この事業は、生田地域の3中学校の交流と、青少年の健全育成を目的に、昭和51年に発足し、令和5年12月で49回目の開催となりました。その時々々の社会情勢を考慮し、中学生に関わる「テーマ」を決め、自分たちが「どう向き合い」「どう行動するか」など、3校の生徒がテーマに沿って話し合い、発表を行います。



令和2年度には、話し合いの結果から、医療従事者に感謝の気持ちを届けたいと、実際に病院等に中学生たちのメッセージやチョコレートなどを届ける活動に発展しました。



3 中野島地区社会福祉協議会



社会福祉のつどい

毎年12月の第1土曜日に川崎西法人会と共催で開催しています。区域内の、保育園・小学校・中学校から多くの子ども達が参加しています。また、「いこいの家」や「中野島会館」等で活動する「コーラス」「踊り」「演舞」等の団体から、多くの高齢者の皆さんが参加しています。さらに、障がい者施設からの参加もあり、地域の皆さんに大変喜ばれています。

4 登戸地区社会福祉協議会

障がい福祉部会 クリスマス会

12月にクリスマス会を開き、障がい者と関係者との交流をはかっています。当日はみんなで歌を歌ったり、ビンゴゲーム大会やマジックショーを楽しんでいます。

サンタさんからプレゼントも配っています。



5 稲田地区社会福祉協議会



心身障害福祉部会 バスハイク

心身障害福祉部会では、宿河原、長尾、堰地区の小中学校に通っている支援級のお子さまたち、またこの地区にお住まいの小中学生で支援級のお子さまとご家族の皆さまと、バスハイク（7月）やクリスマス会（12月）等を実施し、ふれあいの場づくりをしています。

日帰りバスハイクでは、子ども・保護者・部員が参加し「ソレイユの丘」など近郊のスポットへ行き、水遊びをしたり観覧車に乗ったりして楽しめます。

令和
6年度

♪第23回多摩ふれあいまつりイベントボランティア募集♪



多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」についての理解と啓発を目指して開催するおまつりです。

イベントボランティアの活動内容は、前日の会場設営、当日の参加団体へのお手伝いなどです。

障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。

皆様のご参加をお待ちしております。



日程 ①前日準備:令和6年6月15日(土)
13:00~16:00
②開催日:令和6年6月16日(日)
8:30~17:00

会場 多摩区総合庁舎

申込・問合せ

6月1日まで電話又は、Googleフォームで申し込みを受付けています。

☎044-935-5500

Googleフォーム▶▶▶



ボランティア活動保険の更新時期です

令和6年度のボランティア活動保険の加入申込受付が、3月1日より始まりました。

ボランティア活動保険とは、日本国内でのボランティア活動中の「ケガ」や「損害賠償責任」などの事故の備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。

補償期間は、令和6年4月1日午前0時から令和7年3月31日午後12時までの1年間です。(中途加入の場合は、加入受付が完了した日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時までとなります。)

新規登録・更新手続きは、多摩区社会福祉協議会の窓口で受付をしています。

ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。
【多摩区社会福祉協議会 地域課 ☎044-935-5500】

補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

※令和6年4月より、ボランティア活動保険の従来の加入プランから「特定感染症重点プラン」が廃止されます。
※令和6年度のボランティア行事保険についても、3月1日より受付しております。
※多摩区社会福祉協議会の構成員、会員及び、ボランティアセンター等に登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体が対象となります。
※ボランティア活動保険の支払い手続きは、多摩区社会福祉協議会の窓口にて受付しています。

共同募金ご協力 ありがとうございます



多摩区民の
の様子

『赤い羽根共同募金運動(10/1~3/31)』および『年末たすけあい運動(12/1~3/31)』は、本年も町会・自治会、民生委員児童委員、学校、企業、施設、団体などの地域の皆様にご協力いただき、実施いたしました。ご協力いただいた皆様、募金していただいた皆様には、厚くお礼申し上げます。

なお、昨年度と同様、運動期間が令和6年3月31日までとなっておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

「募金総額 16,776,420円」

(※令和6年1月15日現在)

募金種別	赤い羽根募金	年末たすけあい募金
戸別募金	8,764,655円	6,168,594円
街頭募金	749,628円	
法人募金	355,000円	
校内募金	158,195円	
職域募金	294,631円	
イベント募金	6,842円	
その他募金	278,875円	
合計	10,607,826円	6,168,594円



令和5年度賛助会員ご加入のお礼

(令和6年1月15日現在)

賛助会員の皆様にご協力いただきました賛助会費は、多摩区社会福祉協議会及び多摩区内の5つの地区社会福祉協議会が進める「豊かな福祉のまちづくり」に向けた、様々な地域福祉活動のための事業の貴重な財源として、大切に活用させていただきます。

なお、賛助会員の募集は、令和6年3月31日までとなっておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

地区名	実績額(円)
登戸地区社会福祉協議会	573,000
菅地区社会福祉協議会	570,500
中野島地区社会福祉協議会	266,000
稲田地区社会福祉協議会	812,000
生田地区社会福祉協議会	1,348,000
合計	3,569,500

寄付の
お礼



～多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます～

皆様からの寄付金品は、多摩区内での地域福祉に活用させていただきます。

寄付者一覧【令和5年11月1日～令和6年1月15日】(敬称略)

- 寄付金(計5件/788,932円) ● メゾンドール多摩川シニア会 様 ● ベンリーたま 様
- JAセレサ川崎本店 様 ● 匿名ご希望者 様 2件
- 寄付品(計1件) ● 匿名ご希望者 様 1件